

# 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び 「学校のあり方を考える会設立」について

## 説明資料



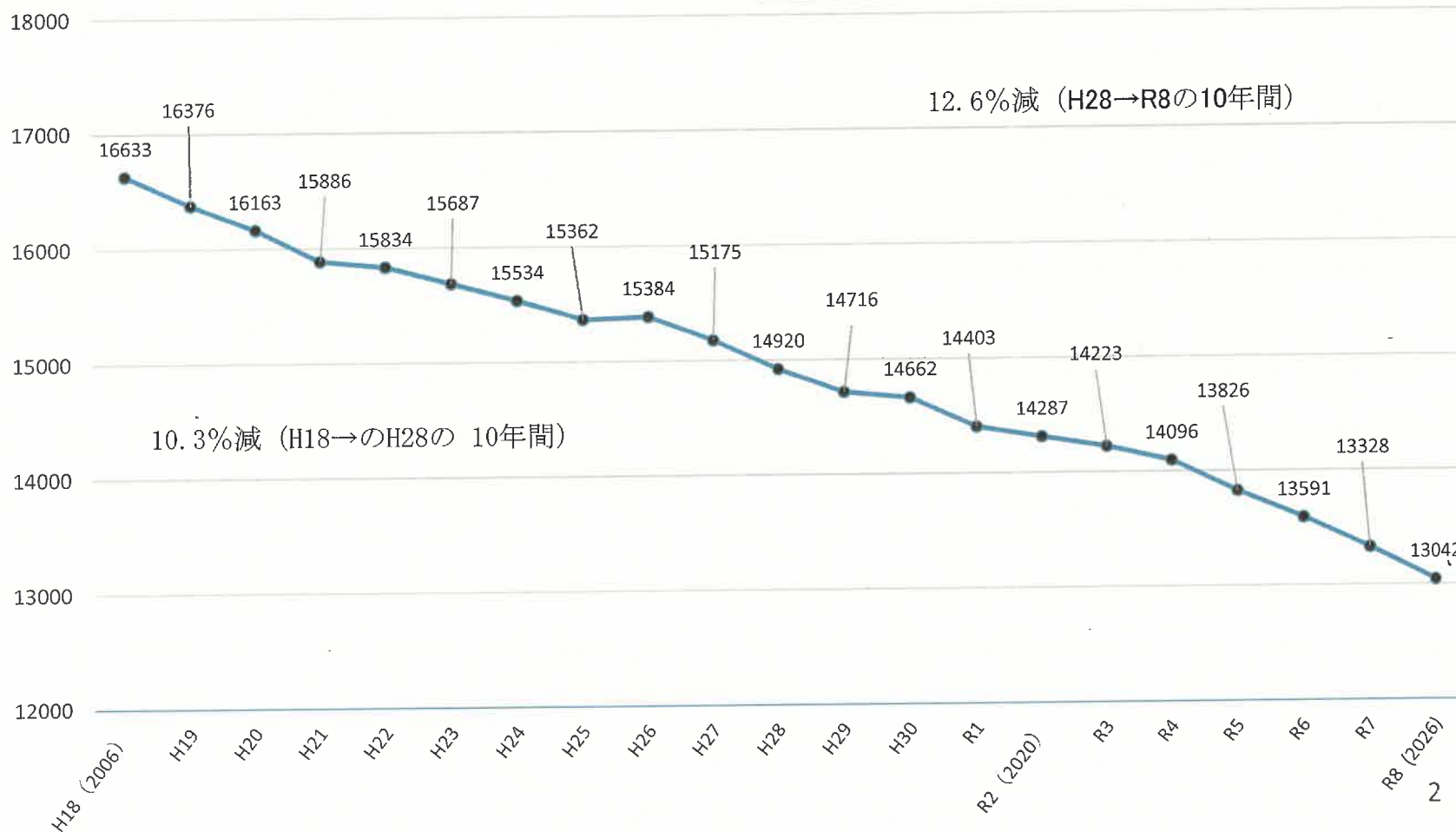
鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

# 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

2

## 鳥取市の児童生徒数の変化

令和9年までは実数が分かっています



2

## 本案の基本的な考え方



- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- ・個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

# 本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

# 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

5

## ブロック分けについて

### 5つのブロックと20年後の学校数の目安

#### 西2ブロック

気高中・青谷中  
・鹿野学園校区

児童生徒数 21 ~ 45%減

小学校 1 ~ 3  
中学校 1 ~ 3

#### 西1ブロック

湖東中・高草中・北中(川西)  
・湖南学園・江山学園校区

児童生徒数 9 ~ 30%減

小学校 5 ~ 6  
中学校 4

#### 北ブロック

西中・北中(川東) 中ノ郷中  
・福部未来学園校区

児童生徒数 5 ~ 25%減

小学校 5 ~ 7  
中学校 4

#### 東ブロック

東中・南中・桜ヶ丘中  
・国府中校区

児童生徒数 8 ~ 22 %減

小学校 9 ~ 10  
中学校 4

#### 南ブロック

河原中・千代南中校区

児童生徒数 25 ~ 34%減

小学校 1 ~ 2  
中学校 1 ~ 2

地域ブロックごとの学校数は2040年の児童生徒数の推計をもとに、小学校12学級以上、中学校・義務教育学校9学級以上の規模を有する学校がいくつ必要か算出したものです。人口推計は社会状況の変化により変動するため定期的に見直します。

※学校数の赤字は、その数の学校を設置した場合、適正規模を満たさないことを意味します。

※学校数には義務教育学校の数を含みます。

# 東ブロックの現状と見通し

6

小学校	【R3】			【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
修立	233	10	➔	3,000 ~ 3,500	102 ~ 120	9~ 10 (含義務教育学校)
日進	232	11				
稲葉山	191	6				
美保	589	20				
倉田	107	6				
面影	410	15				
米里	169	6				
津ノ井	217	9				
岩倉	474	17				
美保南	543	19				
若葉台	210	9				
宮ノ下	270	12				
国府東	81	6				
計	3,726	146				

中学校	【R3】			【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
東	436	13	➔	1,500 ~ 1,700	51 ~ 57	4 (含義務教育学校)
南	738	22				
桜ヶ丘	513	15				
国府	208	7				
計	1,895	57				

合計 5,621人

## 一般的に言われている小規模校の強みと課題

### 強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

### 課題

#### ①1学級の人数が少ないことにより

- ・ 複式学級の設置が余儀なくされる
- ・ 班活動など学習形態の制約
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

#### ②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 人間関係の固定化
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ 登校班の編成が困難

#### ③先生の配置が少ないことにより

- ・ 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

A小学校区



〇〇小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B小学校区



既存の組織を活用して話し合いましょう。

C中学校区



中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。

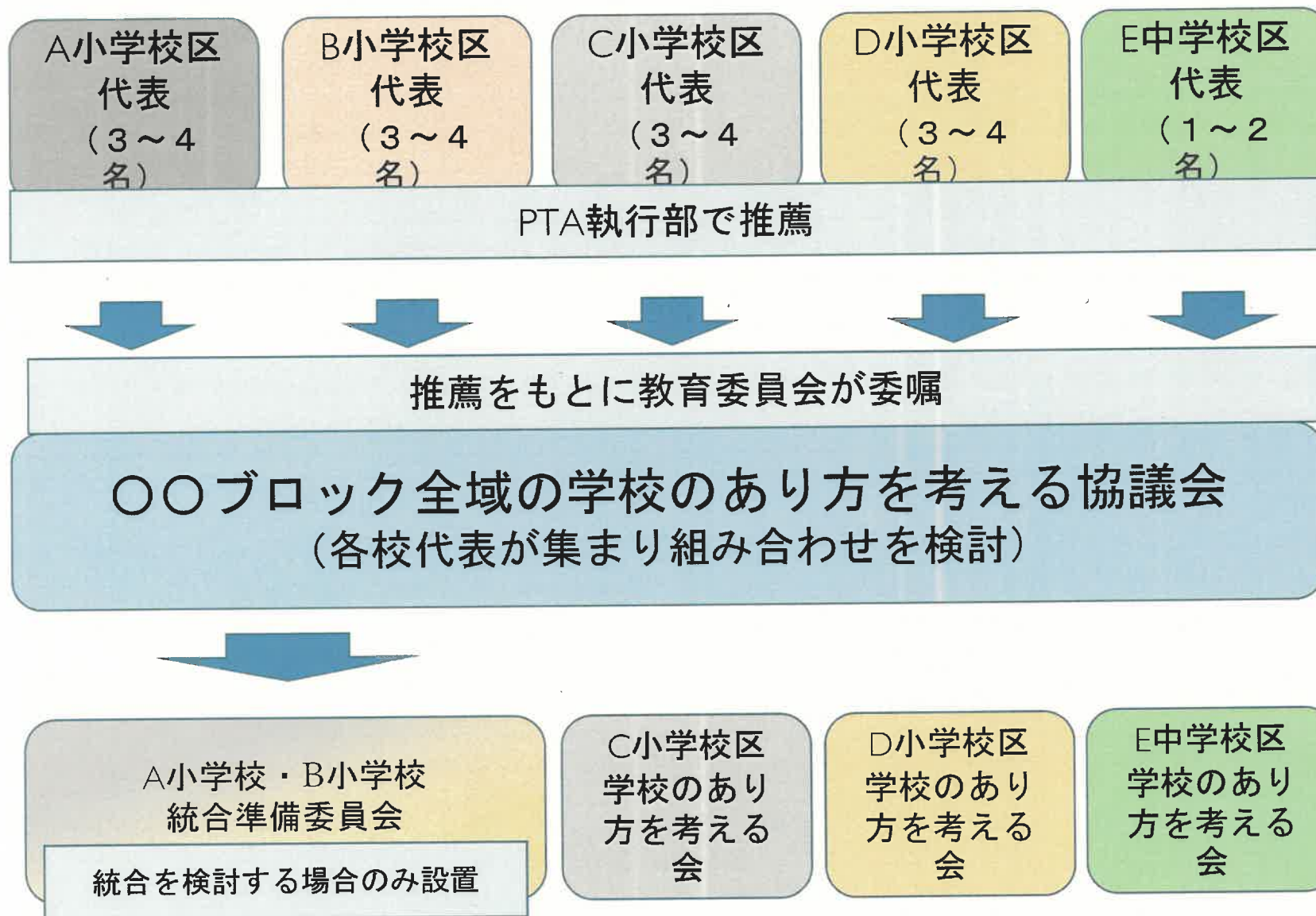


教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。



# ブロック別協議会設置の例



## 今後の具体的な動き

○校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談  
(PTA執行部)



○教育委員会へ説明会の依頼（地区、校区、中学校区単位いずれも可）  
(PTA執行部)



○校区別の検討組織の立ち上げ検討  
(PTA、学校、地区)



○検討組織立ち上げ  
(PTA、学校、地区)



○検討組織を立ち上げず校区代表のみ選出



○第1回ブロック別協議会開催  
(教育委員会)

- ・具体的な統廃合計画ではなく現状把握から
- ・前倒して開催も可

令和3・4年

令和4年以降

## 地域特定課題提案に対する現状

## ○提案の内容

提案委員	岸本武司委員
課題名	十王峠土地の有効利用について
提案理由	国府町の奥部は、過疎地・高齢者の多い山間地等将来性が見えない。この地区の県と市の共有土地を利用し、日の当たる所に整備ができないか。
課題の内容	山林を業者に転売したことから産業廃棄物処分場になってしまうところを、反対運動の結果、平成4年に県と国府町の共有として土地を購入してもらった。その後は、山の学校構想も絶ち切れたまま現在に至っているが、その土地を整備できないか。

## ○現状等

概況	<p>■雨滝地内鳥取市と鳥取県の共有地について</p> <p>1 雨滝地内（十王峠付近）産業廃棄物処分場用地が市有地となった経緯</p> <p>H3年 産業廃棄物処分場建設に伴い反対運動起こる</p> <p>H4年 国府町が産廃業者から土地を買収（鳥取市と鳥取県1.5億円ずつ支援） 公募面積：約11.8ha（実測面積：約28.4ha）</p> <p>H5年 土地利用に関して、国府町が自然環境保全ないしは住民が自然に親しむ施設整備等に活用する場合、無償使用を認める確認書を国府町、鳥取市、鳥取県の3者で交わす。</p> <p>H8年 自然体験型環境学習拠点「山の学校」整備構想（案）を作成。施設を整備しH14年オープンを目指し取り組むも、H11年事業計画見直し、13年事業中止決定。</p> <p>H16年11月 鳥取市と合併。</p> <p>H28年9月～ 鳥取県が県道鳥取国府岩美線（十王峠工区）道路改良工事に伴う残土仮置き場として使用。</p> <p>2 現在の状況</p> <p>県道鳥取国府岩美線道路改良事業（十王峠工区）で発生する残土の仮置き場として、鳥取県と鳥取市の共有地（持ち分各2分の1）を使用したい旨、平成28年9月に鳥取県鳥取県土整備事務所長から依頼があり、市として令和6年3月31日まで使用に同意しています。工事の進捗により再度更新の可能性があります。</p>
----	---

活用状況	<p>現在の利用状況（鳥取県土整備事務所確認）</p> <p>工事で発生した残土を仮置きし、土質により工事に再利用可能なものを選別。良質土は他の現場や、十王工区現場に再利用し、利用不可の残土のみ処分場へ搬出しています。</p>
提案に対する回答	<p>当該用地は鳥取市との合併後、大茅地区地域づくり懇談会で土地の有効活用について議題となり意見交換されたが、市の方針としては、土地利用について地域の要望がある場合は地元が主体となって活用策を検討し、具体的な利用計画がまとまった時点で市へ相談することとしています。</p>

## 地域特定課題提案に対する現状

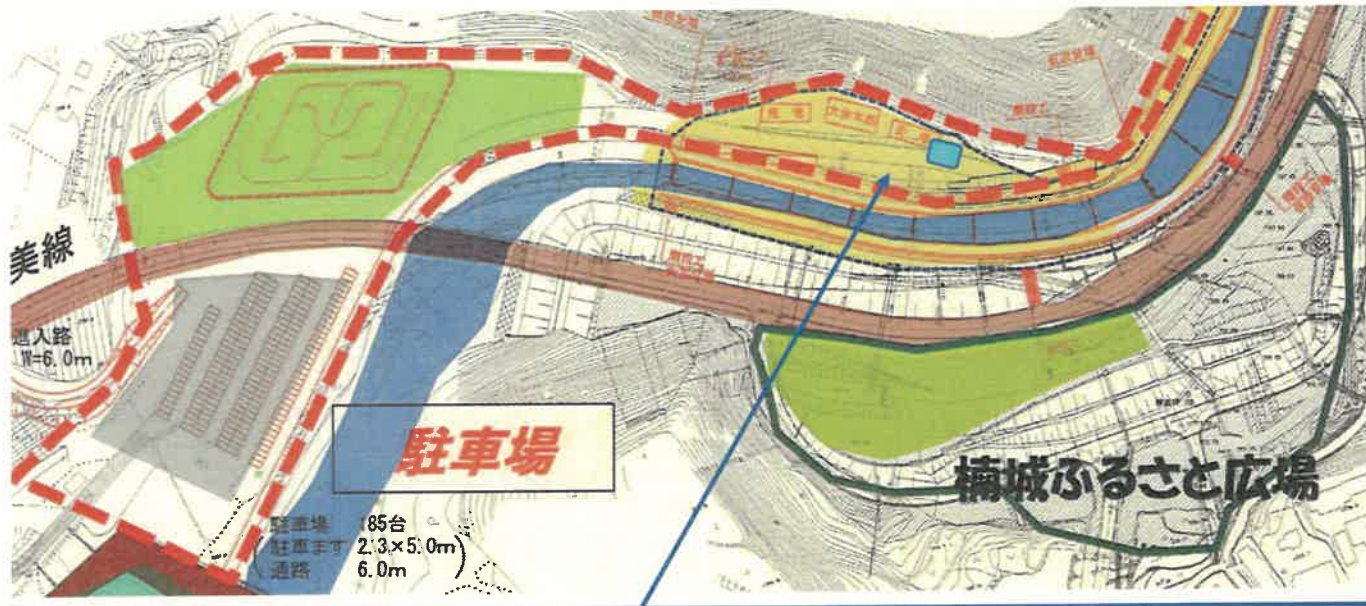
## ○提案の内容

提案委員	木下 敏明 委員
課題名	「殿ダム親水広場」の利活用
提案理由	フィッシングフェスタ会場にある「つかみ取り用プール」が年に一度しか利用されていない。 水を引き込む水路未完成のままで当初の計画どおりに施工されておらず、市民が使用できていない。
課題の内容	ダムを核とした振興策を考えた時、周辺施設・各イベントなど充実してきているが、この施設だけは費用対効果ができていない。 市と商工会の行政懇談会で度々取り上げているが、結論がでない。 市の町内会、各種団体が気軽に施設を使用できるように水路整備を計画実施してほしい。

## ○「殿ダム親水広場」の管理・利用状況

概 況	殿ダム親水広場は、市民が溪流釣りや水辺で川に親しむことができる施設として、平成25年に殿ダム周辺整備事業で整備されました。 毎年1回、開催される国府フィッシングフェスタでは、「つかみ取り用プール」に川からポンプアップにより水をため、魚を放ち、子どもたちにつかみ取りを楽しんでもらっています。
管理・活用状況	現在、殿ダム親水広場は指定管理者である吉田建設株式会社が維持管理及び運営業務を行っております。殿ダム記念広場内にある殿ダム交流館に指定管理者職員が常駐しており、親水広場については巡視で管理を行っています。 親水広場は、随時一般開放できる施設（個人利用…申込み不要、団体利用…申込み要）であり、活用状況としては、国府フィッシングフェスタ（令和元年度：約1,200名参加）が主な利用です。なお、令和2年度に広場内で落石があったため、現在は入口ゲートに進入禁止の措置をして、利用を一時停止しています。
提案に対する回答	「つかみ取り用プール」に水を引き込む水路整備については、整備延長が約300～400m程度必要になることや、川と「つかみ取り用プール」の水位差が少なく勾配がとれないことから、導水が困難です。そのため、イベント時には川からポンプアップした水を「つかみ取り用プール」に貯水することで対応しています。 ご要望のあった水路の整備については、このような理由で整備を断念し、併せて関係者にも説明した経緯があり、本市として水路整備することは困難と考えます。

# 殿ダム親水広場 概要図



国府フィッシングフェスタ  
2019の開催風景

